

補助事業番号： 21-1-120

補助事業名： 平成 21 年度 母子保健衛生思想の啓発普及補助事業

補助事業者名： 社団法人 母子用品指導協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

今回、妊産婦及び子育て期間中の両親を対象にインターネット上にて母子保健や母子用品の相談の多い項目を、専門家から情報発信することにより母子保健及び母子の生活向上を図り、もって公益の増進に寄与する。

(2) 実施内容

母子保健衛生思想の啓発普及補助事業を、下記のとおり実施した。

インターネット相談室

内 容 子育て不安解消パネル、妊娠・出産・育児の悩み、今月の母子保健相談室など

設置場所 <http://www.mcfh.or.jp/netsoudan/index.php>

妊婦や育児中の方々を対象とした「インターネット相談室」をウェブ上に開設し、母子保健や母子用品の質問を受け付け、その中から特に重要性のある質問において専門家による回答を掲載することで24時間、インターネット上で育児情報を閲覧することが出来る。多くの妊婦、育児中の方々が日頃抱いている不安材料は同様な悩みが多く、当会の「インターネット相談室」は利用者のおかれている状況、事例をもとに回答を検索するウェブページのため、いつでも手軽に利用することが出来る。そのため年間を通した閲覧数も安定して利用されています。

(3) 成果

少子化の中、多くの妊娠、育児中の本人、また支援している家族の方々に「インターネット相談室」を通じて不安材料を少しでも解消することが出来たことにより、母子保健の啓発普及事業が行なえ、大変意義のある事業が出来た。

2. 予想される事業実施効果

近年は女性の社会進出、子育て意識の変化、核家族化等さまざまな要因により子どもを生き育てる環境が大きく変化し、育児に関する情報収集方法もインターネットが大きな比重を占めるようになってきている。24時間365日、いつでも育児情報を収集することができる「インターネット相談室」を継続して実施することで母子保健の啓発普及に大きな役割を果たすものと思われる。

3. 本事業により作成した印刷物等

「インターネット相談室」告知用リーフレット

84,000部

主な配布先 各都道府県、政令都市の母子保健関係機関等

4. 事業内容についての問い合わせ

団体名称： 社団法人 母子用品指導協会（ボシヨウヒンシドウキョウカイ）

住 所： 〒101-8983

東京都千代田区外神田二丁目18番7号

代表者名： 理事長 鴨下 重彦（カモシタ シゲヒコ）

担当部署： 事務局長

担当者名： 一瀬 隆男（イチノセ タカオ）

電話番号： 03-4334-1199

FAX 番号： 03-4334-1181

E-mail： ichinose@mcfh.info

U R L： <http://www.boshiyouhin.or.jp/>